

教職員の服務事故について

このことについて、下記のとおり発令（8件）したのでお知らせします。

記

I

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 小学校（多摩地域）
- (2) 職 名 主任教諭
- (3) 年 齢 56歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

停職1月

3 発令年月日

令和4年3月28日

4 処分理由

令和2年7月中旬頃から令和3年7月20日までの間に、ほぼ毎日、自己所有のSDカードを勤務校に持ち込み、使用するとともに、同校児童の成績関係データ等の個人情報を同SDカードに保存して校外へ持ち出した。

また、令和2年11月上旬頃から令和3年7月20日までの間に、ほぼ毎日、自己所有のSSDを同校に持ち込み、使用するとともに、同校児童の個人写真等の個人情報を同SSDに保存して校外へ持ち出した。

さらに、同年7月20日から同月24日午前3時30分頃までの間に、成績一覧、図工作品の写真等の同校児童234名分の個人情報が保存された同SDカード及び個人写真、名簿等の同校児童51名分の個人情報が保存された同SSDを紛失し、同年8月27日午後2時頃までの間、これらの個人情報を一時紛失した。

II

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 小学校（区部）
- (2) 職 名 主幹教諭
- (3) 年 齢 50歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

減給10分の1 6月

3 発令年月日

令和4年3月28日

4 処分理由

平成29年10月2日から令和3年5月31日までの間に、自宅から勤務校付近の駐車場までの区間において、同校校長に届け出た通勤届と異なる通勤経路及び方法である自家用自動車による通勤を行い、通勤手当418,080円を不正に受給するなどするとともに、同校副校長から、通勤経路についての確認を受けた際、虚偽の報告を行うなどした。

III

1 教職員に関する事項

(1) 校 種 小学校（多摩地域）

(2) 職 名 副校長

(3) 年 齢 44歳

(4) 性 別 男

2 処分の程度

減給10分の1 1月

3 発令年月日

令和4年3月28日

4 処分理由

令和3年4月14日午前10時40分頃から同年8月3日午前9時10分頃までの間に、勤務校において、同校児童75名分の氏名、教科別正答率、所見等の個人情報記載された学力テストに係る個人票等を紛失した。

IV

1 教職員に関する事項

(1) 校 種 中学校（多摩地域）

(2) 職 名 主幹教諭

(3) 年 齢 39歳

(4) 性 別 男

2 処分の程度

戒告

3 発令年月日

令和4年3月28日

4 処分理由

平成31年4月8日から令和2年12月11日までの間、勤務校において、ティーム・ティーチングの授業を278時間行うべきところ、69時間の同授業を行わなかった。

V

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 中学校（多摩地域）
- (2) 職 名 主任教諭
- (3) 年 齢 59歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

戒告

3 発令年月日

令和4年3月28日

4 処分理由

平成29年4月10日から令和2年12月4日までの間、勤務校において、チーム・ティーチングの授業を750時間行うべきところ、94時間の同授業を行わなかった。

VI

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 中学校（多摩地域）
- (2) 職 名 主任教諭
- (3) 年 齢 39歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

戒告

3 発令年月日

令和4年3月28日

4 処分理由

平成30年4月9日から令和2年12月16日までの間、勤務校において、チーム・ティーチングの授業を409時間行うべきところ、111時間の同授業を行わなかった。

VII

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 中学校 (多摩地域)
- (2) 職 名 教 諭
- (3) 年 齢 26歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

戒告

3 発令年月日

令和4年3月28日

4 処分理由

平成30年4月18日から令和2年12月16日までの間、勤務校において、ティーム・ティーチングの授業を681時間行うべきところ、139時間の同授業を行わなかった。

VIII

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 中学校 (多摩地域)
- (2) 職 名 教 諭
- (3) 年 齢 38歳
- (4) 性 別 女

2 処分の程度

戒告

3 発令年月日

令和4年3月28日

4 処分理由

令和3年7月7日午後2時頃、勤務校教室において、同校第2学年男子生徒を指導した際、右足で同生徒のでん部を蹴るとともに、体罰について、速やかに管理職に報告すべきところ、これを怠った。

【問合せ先】

東京都教育庁人事部職員課
電話 03-5320-6798 (直通)